

報告第 1 号

令和 7 年度決算に基づく富津市健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第 3 条第 1 項の規定により令和 7 年度決算に基づく富津市健全化判断比率を監査委員の意見を付けて別紙のとおり報告する。

令和 8 年 8 月 27 日 提出

富津市長 高 橋 恭 市

報告理由

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により令和 7 年度決算に基づく富津市健全化判断比率を監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。

令和 7 年度決算に基づく富津市健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (13.01)	— (18.01)	7.3 (25.0)	52.7 (350.0)

注

- (1) 「—」は、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合を示す。
- (2) 括弧内の数値は、早期健全化基準を示す。